

# 令和元年度事業報告

社会福祉法人 啓光福社会

- I 法人本部
- II 啓光学園 ・ なかまの樹
- III 啓光ホーム
- IV 啓光えがお
- V 啓光相談支援センター

# 経営理念

- 一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本位の経営を行う。
- 支援技術の高い職員を育成し、福祉サービスの向上を図る。
- 計画的、経済的で、職員参加型の運営を行う。
- 地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する。

## 法人全体の総括

利用者・ご家族をはじめ関係の皆様方には、日頃より啓光福祉会の事業及び運営に多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当法人では、年間を通じて各職員が関係する事業計画や担当の支援計画等の十分な理解を促し、課題意識を持って職務にあたるよう指導してまいりました。以下、全体の総括として今後の法人の有り様を問われる事項を中心にご報告申し上げます。

令和元年度、法人が行う全ての事業に「経営理念」の精神を基本に据え、利用者本位の運営実現を目指してきた。しかるに職員による3件の虐待事故が発生し、著しく利用者の「安心・安全」を損ねたばかりか、利用者の人権をも侵した取り返しのできない重大な問題であった。このことは、全職員への虐待に関する理解と徹底が図られず、利用者・ご家族はもちろんのこと関係機関や地域等からの信頼を大きく失う結果となった。

虐待防止の取り組みは、年度当初から利用者・ご家族や職員による意見交換や研修会を実施するとともに、毎月、職員自身による支援状況チェックを行い、集計・分析して事故防止を図ってきた。その中での事故である。法人は事故の発生を真摯に受け止め、その要因や課題を検証して全ての職員にさらなる研修を行い、利用者への支援や対応の共通理解と徹底を強く求めた。併せて権利擁護委員会の体制を強化し、十分な機能発揮に向けた検討を行い、今後の事業運営に備えた。

今後は、今まで以上に計画的な取り組みと日常的な取り組みを確実にを行い、二度と事故を起こさない組織づくりとともに信頼回復に向けた歩みを進めたい。

通所施設利用者の保護者は「親亡き後」の我が子の将来を見据え、「重度対応型グループホーム」の整備を市や当法人に長年働きかけてこられた。この施設建設に向け、啓光学園の程近くに2か所の用地を借用することができ、ここにそれぞれ2棟を建設し、合計定員34名の居室を整備するための基本設計に着手できた。また、3月には建設担当副参事を採用し、施設整備事業についての関係機関との調整や申請手続き、進行管理を担当させている。この事業は法人にとって多額の資金を要する大きな事業であり、施設建設と適正な運営に向けて、組織の総力を挙げて着実に事業を進めていく。

当初の事業計画には無かったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みが福祉施設にとっても大きな問題となっている。衛生面の管理や利用者の健康状態チェックについて、今後も慎重に取り組んでいく。

その他、当該年度の各項目の目標達成度はP.2の事業実施評価結果をご覧ください。虐待防止や各運営組織のさらなる機能発揮、グループホーム建設までの取り組みをはじめ重点的な取り組みを明確にするなど残された課題を令和2年度の事業計画に反映させ、課題解決及び目標達成に向けて法人全職員の総力を結集させて運営にあたりたい。新型コロナウイルス対応も状況を十分に把握し、その都度適切な対応を検討していきたい。

## 《事業実施評価結果》

A… 達成、B… 一部達成、C… 未達成

事業所	評価	達成度			
		A	B	C	計
法人本部	評価数	4	6	4	14
	割合	29%	42%	29%	100%
啓光学園	評価数	14	5	4	23
	割合	61%	22%	17%	100%
啓光ホーム	評価数	17	4	3	24
	割合	71%	17%	12%	100%
啓光えがお	評価数	21	2	1	24
	割合	88%	8%	4%	100%
啓光相談支援センター	評価数	6	1	1	8
	割合	74%	13%	13%	100%
計	評価数	61	19	13	93
	割合	66%	20%	14%	100%

※ 事案の重要性に関わらず単純集計したもの

# I 法人本部

## 1 評議員会・理事会及び監査

(1) 評議員8名、理事7名、監事2名

(2) 理事会・評議員会の開催状況

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第1回評議員会 H. 31. 4. 10	報告事項 ・ 事業活動報告（平成30年6月～平成31年3月） ・ 平成31年度事業計画 ・ 平成31年度当初予算		
第1回理事会 （定期理事会） R. 1. 5. 25	報告事項 ・ 事業活動報告（4月、5月） ・ 事故報告 議案 ・ 平成30年度事業報告 ・ 平成30年度決算報告（監事監査報告） ・ 理事候補者(案) ・ 監事候補者(案) ・ 令和元年度 定時評議員会の招集事項(案) ・ 定款変更(案) ・ 施設長人事(案) その他 ・ 中長期事業計画検討委員会報告	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
第2回評議員会 （定時評議員会） R. 1. 6. 14	報告事項 ・ 事業活動報告（4月～5月） ・ 平成30年度事業報告 ・ 事故報告 議案 ・ 平成30年度決算報告（監事監査報告） ・ 理事の選任 ・ 監事の選任 ・ 定款変更(案)		○ ○ ○ ○

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第2回理事会 R1.6.14	報告事項 ・令和元年度定時評議員会 役員選任結果 議案 ・理事長の選任 ・常務理事の選任 その他 ・職員懲戒委員の任命 ・中長期計画（案）協議	       ○ ○	
第3回理事会 R.1.9.21	報告事項 ・事故報告について 議案 ・令和元年度第1次補正予算（案） ・常用職員給与規程の一部改正（案） ・有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正（案） ・印章規程の制定（案） 協議事項 ・常用職員就業規則の一部改正（案） ・中長期計画（案） ・グループホーム整備候補地	          ○ ○ ○ ○ ○	
第4回理事会 R.1.12.1 (定期理事会)	報告事項 ・事業活動報告（6月～11月） 議案 ・経理規程の一部改正（案） ・令和元年度第2次補正予算（案） 協議事項 ・グループホーム候補地（啓光ホームかりん） ・グループホーム候補地（啓光ホームくらさわ） ・建設担当副参事採用 ・評議員選任・解任委員会	       ○ ○	

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第5回理事会 R1. 12. 23	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評議員候補者（案）</li> <li>・ 建設担当副参事人事（案）</li> </ul> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度給食業務委託について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓光ホーム定期借地予約契約等について</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p>	
第6回理事会 R2. 3. 10	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款変更（案）</li> <li>・ 啓光相談支援センター運営規程の一部改正（案）</li> <li>・ 有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正（案）</li> <li>・ 評議員候補者（案）</li> <li>・ 令和元年度 第17号議案の一部修正（案）</li> <li>・ 令和元年度 第3回評議員会の招集事項（案）</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓光ホーム整備事業進捗状況について</li> <li>・ 令和元年度 啓光学園福祉サービス第三者評価の結果について</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	
第3回評議員会 R2. 3. 24	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款変更（案）</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓光ホーム整備事業進捗状況について</li> </ul>	<p>○</p>	
第7回理事会 R2. 3. 26 (定期理事会)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度 第3次補正予算（案）</li> <li>・ 令和2年度 事業計画（案）</li> <li>・ 令和2年度 当初予算（案）</li> <li>・ 令和2年度 啓光学園給食業務委託契約（案）</li> <li>・ 令和2年度 啓光えがお給食業務委託</li> <li>・ 令和2年度 啓光学園の設備管理、保安警備等業務委託契約（案）</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓光ホーム新築工事建築実施設計・監理業務計約委託(案)</li> <li>・令和2年度 第1回評議員会の招集事項 報告事項</li> <li>・事業活動報告(12月～3月)</li> <li>・啓光ホーム整備事業進捗状況について</li> </ul>	<p style="text-align: center;">廃案</p> <p style="text-align: center;">○</p>	
--	---	--	--

(3) 法人監査

令和元年5月14日実施

(4) 会計処理の調査

公認会計士による会計調査を年4回実施

## 2 会議

(1) 経営会(理事長、統括施設長、事務局長、施設長、担当副参事)

毎月開催：年11回

グループホーム整備計画検討、印章規程検討、新堂公園夏祭振返り、有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則改正検討、常用職員給与規程の一部改正検討、防犯対策・転落事故防止対策検討、職員福利厚生検討、啓光えがお地域行事参加検討、外国人採用検討、相談支援センター職員体制検討、事業所サービス提供範囲検討、啓光学園入浴支援検討、啓光学園大規模改修検討、第二用地活用検討、令和2年度に向けた事業運営内容検討、新型コロナウイルス対策検討、啓光えがおリスクマネジメント指針検討、運営会のあり方検討、令和2年度事業計画検討

(2) 運営会(理事長、常務理事、事務局長、施設長、担当副参事、係長、主任)

毎月開催：年12回

### 3 実施報告【達成度】

凡例： ・… 計画、 → … 実績、  
A… 達成、 B… 一部達成、 C… 未達成

計画内容/実施内容	達成度
<p>(1) 重度障害者グループホームの整備（重点） →①啓光ホームかりん 多摩市和田1175番、敷地面積823.12㎡を50年の定期借地を行い、木造2階建て延床面積約380㎡・2ユニット・定員10名の「啓光ホームかりん第1・第2」、及び木造2階建て延床面積約260㎡・1ユニット・定員7名の「啓光ホームかりん第3」を建設予定。</p> <p>②啓光ホームくらさわ また、日野市百草698番、敷地面積926.64㎡を50年の定期借地を行い、木造2階建て延床面積約320㎡・2ユニット・定員10名の「啓光ホームくらさわ第1・第2」、及び木造2階建て延床面積約230㎡・1ユニット・定員7名の「啓光ホームくらさわ第3」を建設予定。 各建設予定地の土地所有者と定期借地予約契約を締結し、基本設計に着手することができ、第1次入居者募集を行った。 工 期 令和2年11月～令和3年7月(予定) 運営開始 令和3年8月(予定)</p>	A
<p>(2) 第二用地有効活用の検討 → 啓光学園施設の会議室、相談室、事務室、衛生室等の補完機能を検討した。</p>	B
<p>(3) 利用者の健康・栄養管理の充実 → 各事業所参照</p>	B
<p>(4) 権利擁護（虐待防止）の取組み →○権利擁護委員会を毎月開催し、今後の虐待防止体制強化に向けて協議を行った。11月の全体会では利用者や家族も協議に参加した。 ○全職員対象研修を行うとともに、内部講師・外部講師による職員研修を実施した。 ○毎月、職員のセルフチェックを実施し、集計結果から抽出した課題を事例検討会に挙げる事が出来た。 ○平成31年3月、令和元年5月、7月に全3件の虐待事故が発生した。</p>	C
<p>(5) オンブズマン制度運用の見直し(重点) → 啓光学園、啓光えがお、なかまの樹及び啓光ホームにおける年間11回の家族連絡会への出席に加え、5月と10月に2回の「オンブズマン事業運営報告会」を実施し、法人全般の事業運営についての報告を行うとともに、運営内容への感想、質問等をいただき、意見交換を行った。</p>	A
<p>(6) 地域における公益的な取組の検討 → 「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」に参画し、啓光福祉施設や車椅子の貸出等の公益事業を実施した。また、法人が所有するイベント用テント等を各種福祉イベント等に貸し出した。 さらに、災害時における近隣自治会との連携について検討を行った。</p>	B

計画内容/実施内容	達成度
(7) 人材の育成 → 研修計画、人材育成計画の運用（各事業所参照） 経験・階層別研修及び介護・経理等の専門研修に派遣するとともに職場内研修を行った。	B
(8) 人材の活用 → 事業所間の定期異動や昇任など適材適所の配置を行った。また、非常勤・パート職員の採用を行った。	B
(9) 災害時事業継続計画（BCP）の運用（新規） → 各事業所において、マニュアル作成及び初動対応訓練等を行った。	A
(10) 法人本部組織、機能の整備 → 法人本部機能の整備に着手できなかった。	C
(11) 衛生委員会の検討 → 衛生管理規程（素案）を作成し、法人の実情に合った衛生委員会の態勢や運営方法、産業医の委嘱等について検討中。	B
(12) 障害者雇用の検討 → 職業安定所の指導を受けながら、職務の検討を行ったが雇用にまでは至らなかった。	C
(13) 中長期事業計画の見直し → 今年度は、中長期計画の初年度に当たり、具体的な見直し事項が生じなかった。	C
(14) 啓光だよりの発行 → 1月（新年号）、5月（事業計画・予算）、9月（決算・行事）と計画通りに発行した。 ※部数各600部	A

## II 啓光学園

### 1 施設概要

所在地	東京都多摩市和田 1 7 1 7	
連絡先	電話：042-375-7303	FAX：042-375-7343
施設の種類	指定障害者支援施設	定員 40名
	福祉型障害児入所施設	定員 10名
	重症心身障害者通所施設	定員 10名
(従たる施設なかまの樹)		
実施事業	施設入所支援	
生活介護	定員 55名	
短期入所	定員 6名 (多摩市枠 2名)	
多摩市中心身障がい者 (児) 一時保護事業		
日中一時支援事業 (多摩市、八王子市、府中市、日野市)		

### 2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 日常生活の支援 (福祉型障害児入所施設・障害者支援施設)	
・福祉型児童入所施設は、育成に関する指針を基に、児童期から18歳までの発達及び成長過程に応じた支援を実施する。(充実)	A
→ 「幼児期・児童期の支援指針」を反映させるために児童の個別支援計画の検討と調整、及び生活場面ごとの支援方法の統一を図った。低年齢層を対象に家庭的な支援の実現に向けた検討を行い、18歳を超える利用者に対して自立活動支援を実施した。	
・自閉症の利用者に対する支援の水準を上げるために、外部団体との連携及び、コンサルテーションにおいてケース検討や支援の事例を蓄積して実践研修を実施する。(新規)	A
→ 自閉症研究プロジェクトチームの職員が自閉症支援専門機関の研修を受講し、個別支援計画に反映させ、実践状況を外部の研究大会及び内部の研修会で報告した。	
・障害者支援施設 (成人) は、クラブ活動や外出を含めた土日の充実を図る。(充実)	A

<p>→ 絵画クラブとマラソンクラブの支援を継続させるとともに、土・日の外出を含めた余暇活動については、利用者と担当職員が事前の話し合いで企画し、利用者の希望を反映できるようにした。</p> <p>・施設からグループホームへの地域生活移行について、家族連絡会や学園だより等で広報活動を行う。</p> <p>→ 学園だよりでグループホームの生活や新規建設までの経過を説明し、家族連絡会で地域生活移行について意見交換を行った。</p> <p>グループホームへの移行実績・児童部＝2名、成人部＝なし。予定・児童部1名、成人部＝1名。</p>	A
<p>② 生活介護の活動支援（啓光学園）</p> <p>・活動プログラムの個別化を進め、利用者の障害特性や生産能力、高齢化への対応等に適した支援を行う。（充実）</p> <p>→ 利用者が個別事情に合ったプログラムを選択しやすくするため作業や運動などの内容を細分化し活動項目を増やすとともに、高齢化に伴う身体状況の変化に対応するため理学療法士による利用者の身体面のアセスメントを実施した。</p>	A
<p>・引きこもり等で福祉施設に通えなくなった地域の方を生活介護事業で受入れ、生活の立て直し等の支援を行う。（新規）</p> <p>→ 福祉サービスに繋がっていない事例について検討を行ったが、支援体制の状況から本年度の新規受け入れは見送りとした。</p>	C
<p>③ 生活介護の活動支援（なかまの樹）</p> <p>・定員増に伴い、活動時間とスペースの有効活用ができるよう、活動プログラムの再構築を行う。（新規）</p> <p>→ すべての利用者に「リラックスする空間」と「活動する空間」を用意し、特性や身体状況に応じた環境作りと日課作りを行った。</p>	A
<p>・多様化する利用者及び家族のニーズに対応する為の事業展開を検討する。（新規）</p> <p>→ 家族との連絡帳の交換、家族懇親会や相談支援員が同席した支援会議の開催などを通じてニーズの把握に努め、日中支援の時間延長、入浴支援やショートステイの確保などが挙げられた。</p>	B
<p>・活動支援、医療的ケア等の業務マニュアルを整備し、業務の標準化とサー</p>	A

<p>ビスの質を高める。</p> <p>→ 利用者ごとの医療的ケアに関わる内容を一覧にまとめた「利用者別医療的ケア対応マニュアル」を作成し、看護師と理学療法士、生活支援員それぞれの視点で適宜確認することにより手順を明らかにした。</p>	
<p>④ 啓光学園の施設修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修に向けて課題整理を行う。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 利用者の生活の実情に合わせて、境界フェンスや上階からの落下防止柵など施設の安全対策を優先させて整備を開始した。敷地の有効活用や建物の経年劣化に対する段階的改修について整理した。</li> </ul> </li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の居室を含めた内装のリフォームを適時実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 居室の壁紙、床、建具、手すりや壁など施設内部の安全対策・リフォームを計画的に実施した。(8部屋分、トイレドア4か所)。</li> </ul> </li> </ul>	A
<p>⑤ サービスの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期ごとに事業計画の進捗状況を確認し、課題等を抽出して次期の改善計画を立てる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 虐待事故が繰り返し発生したことを受け、虐待の再発防止、見守り支援体制強化、施設の安全対策に重点を置いた業務改善計画を11月に立て、実践した。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>(2) 人材育成</p>	
<p>① 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修担当者として主任を配置し、職員毎の研修課題を研修計画に反映させて計画的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 主任を中心に人事考課会議を開くことで職員ごとの研修課題を明確にし、課題をもとに作成した研修計画に沿い実施状況を把握した。下半期は虐待防止研修の実施を優先した業務改善策の実施により研修計画の一部を変更または中止した。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>② 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修は「新任職員研修」に新任職員全員、「中堅職員研修等」に4名以上、チームリーダー研修に2名を派遣する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「新任職員研修」に新任職員全員3名、「中堅職員研修等」に5名、「中堅重点テーマ強化研修」に2名を派遣した。</li> </ul> </li> </ul>	A

<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術習得研修は10名以上の職員を派遣する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 強度行動障害支援者研修7名、重症心身障害者関係2名、自閉症支援者研修2名、利用者支援研修4名、発達障害支援講座1名、その他5名を派遣した。</li> </ul> </li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が受講した外部研修成果を、内部に還元することを目的に「研修報告会」を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 虐待事例の発生を受け、「虐待防止研修」の実施を優先させたことにより、外部研修の成果を還元する「研修報告会」を実施できなかった。</li> </ul> </li> </ul>	C
<p>(3) 運営体制</p>	
<p>① リスクマネジメントの強化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時事業継続計画（BCP）に沿って初動対応訓練を年に2回、災害対策本部の役割に関する訓練を年に1回実施する。（重点） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 9月に災害時事業継続計画（BCP）に沿った地震発生時の初動対応及び災害対策本部設置訓練を実施した。他、日中避難訓練を2回、夜間避難訓練を1回、防犯訓練を1回実施した。</li> </ul> </li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故、感染症、不審者侵入等によるリスクに対する対応指針をまとめ、防止策と対応策を作成する。（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 事故や不審者侵入に関わる対応マニュアルの見直しを行い、総合的なリスクマネジメント指針の作成を開始した。感染症対応については、2月に発生した感染性胃腸炎や新型コロナウイルス感染症の流行を受け対応策を更新し強化した。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>② 権利擁護（虐待防止）の取り組み</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者へのサービスを良質なものにするための聴取や、サービス内容の点検を「サービス向上委員会」、権利侵害の防止については「虐待防止委員会」が担うことによって、多面的に運営体制を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「サービス向上委員会」は利用者の満足度向上を目的としたサービス点検の実施に向けた指針を作り、「権利擁護（虐待防止委員会）」は虐待防止研修、セルフチェック、事例検討会を運用し、より確実な虐待防止のための虐待根絶マニュアルを作成したが、3件の虐待事件が発生した。</li> </ul> </li> </ul>	C
<p>③ 健康・栄養管理の取り組み</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の成長期における栄養管理や、高齢化・重度化に伴う慢性疾患・嚥下機能の低下に対応した食事提供のあり方及び、運動のあり方に関する検討</li> </ul>	A

<p>を看護師、栄養士、生活支援員の全職種による関係者会議を毎月開催する。 (重点)</p> <p>→看護師、栄養士、生活支援員参加の「健康・栄養支援者会議」を毎月行い、体重などの身体状況に合わせた食事量、運動量の確保、補食の提供の仕方、食事の時間などに関する検討及び調整を行った。</p> <p>④ サークル等への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が主体となって取り組む活動について支援や補助を行う。 →生活介護の時間に利用者による話し合いの場を設け、本人が表現したいことを聞き取り、マラソン大会への参加や美術展への出展に向けた取り組みを行った。</li> </ul> <p>(4) 地域との連携</p> <p>① 多摩市地域生活支援拠点についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点整備における「緊急時受け入れ施設」と「宿泊の体験の場」に対して、ハード面とソフト面の検討を行い、参画に備える。(新規) →「緊急時の受け入れ」や「宿泊体験」についての話し合いを単独で行ったが、多摩市のネットワークの実情や他市の整備例の情報などを踏まえた実践的な検討はできなかった。</li> </ul> <p>② 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏祭りは、地域自治会と企画段階から連携するとともに、新たな協力先の確保や規模の拡大等を図り、地域と関わる機会を増やす。 →夏祭りを地元自治会と企画段階から連携して共同開催し、参加者から好評を得た。また地区の地域福祉推進委員会の活動に参加した。</li> </ul>	<p>A</p> <p>C</p> <p>A</p>
--	----------------------------

### 3 参考資料

#### ① 職員構成

令和2年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算	
			成人	児童
施設長	常用	1		
総務課長	常用	1		
総務	常用	3		
管理栄養士	常用	1		
サービス管理責任者	常用	1	1	
児童発達支援管理責任者	常用	1		1
看護師	常用	2	1	1
児童指導員	常用	2		2
保育士	常用	4		4
生活支援員	常用	27	27	
生活支援員	有期契約	1	1	
生活支援員	パート	5	2.2	
理学療法士	パート	2	0.2	
運転手	パート	1	1	
医師	嘱託	3		
合計		55	33.4	8

## ② 利用者の状況

### <児童>

定員	現員	愛の手帳				備考
		2度	3度	4度	計	
10	男 4	3	1	0	4	
	女 5	3	0	2	5	
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	

- ・退所2名－グループホーム2名
- ・入所1名－措置1名

### ○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	290	310	3,660	3,650
延利用者数	300	310	299	306	310	299	310	300	309	310	290	279	3,622	3,091
稼働率	100%	100%	99%	98%	100%	99%	100%	100%	99%	100%	100%	90%	98%	85%

### <成人>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
40	男 23	9	9	5	23	
	女 18	3	7	8	18	
<b>合計</b>	<b>41</b>	<b>12</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>41</b>	

### ○入所稼働率

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延開所日数	1,200	1,240	1,200	1,240	1,240	1,200
延利用者数	1,192	1,222	1,208	1,252	1,198	1,208
稼働率	99%	98%	101%	101%	96%	101%

下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	1,240	1,200	1,240	1,240	1,160	1,240	14,640	14,600
延利用者数	1,255	1,209	1,225	1,201	1,171	1,251	14,592	14,216
稼働率	101%	101%	98%	96%	101%	101%	99%	97%

○生活介護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	880	920	880	920	920	880	920	880	920	920	840	920	10,800	11,029
延利用者数	884	920	891	936	876	886	936	891	885	871	858	925	10,759	10705
稼働率	101%	100%	101%	101%	95%	99%	101%	101%	96%	94%	102%	101%	99%	97%

<なかまの樹>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
10	男 5	0	0	5	5	
	女 6	0	0	6	6	
合計	11	0	0	11	11	

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	200	190	200	240	220	200	210	200	200	200	180	210	2,450	1,968
延利用者数	153	144	143	159	142	128	138	152	138	147	131	140	1,715	935
稼働率	76%	75%	71%	66%	64%	64%	65%	76%	69%	73%	72%	66%	70%	48%

③ ショートステイ

区分	定員	利用実人員	利用延日数	平均利用日数
短期入所	4	155	845	5.45
日中一時	-	66	146	2.21
多摩市	2	156	617	3.95
合計	6	377	1608	4.26

○短期入所稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	116	124	1,464	1,460
延利用者数	85	96	70	65	53	49	64	86	78	73	72	54	845	769
稼働率	70%	77%	58%	52%	42%	40%	51%	71%	62%	58%	62%	43%	57%	53%

○多摩市短期稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732	730
延利用者数	53	57	56	52	53	49	53	51	50	56	49	38	617	536
稼働率	88%	91%	93%	83%	85%	81%	85%	85%	80%	90%	84%	61%	84%	80%

### Ⅲ 啓光ホーム

#### 1 施設概要

施設の種類 共同生活援助 20名  
 <啓光ホーム石村 (定員5名)>  
 所在地 〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮4-27-12  
 連絡先 電話・FAX: 042-339-7513

<啓光ホームおおぐり (定員8名)>  
 所在地 〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮4-39-15  
 連絡先 電話・FAX: 042-319-3380

<啓光ホームいずみ (定員7名)>  
 所在地 〒206-0001 東京都多摩市和田1721-7  
 連絡先 電話・FAX: 042-401-9331

#### 2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 日常生活の支援	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援計画及び「自分で行うことと支援を受けること」の内容を利用者と世話人・生活支援員が双方で確認すると共に、支援の実施における手順やその記録の方法を検討する。(充実)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 支援内容を更新したものの、世話人等が現場で活用できるようなマニュアル等の整備には至らなかった。</li> </ul> </li> <li>・ 利用者の意思が反映できるよう、自己選択と自己決定の支援を実施する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 自己選択、自己決定の支援に対して意識して取り組めたものの、障害特性により意思表示が難しい方に対する支援に課題が残った。</li> </ul> </li> <li>・ 共同生活の中でも利用者主体の生活が営めるよう、寮会議(利用者の会議)を隔月に開催する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 集団生活での約束事や行事内容を利用者同士で決めることを目的とした利用者会議を予定通り開催できた。会議の目的が利用者に浸透してきたこともあり、積極的に参加する利用者が増えた。</li> </ul> </li> <li>・ 共同生活において自立した生活を目指すため、ソーシャルスキルトレーニング(社会生活技能訓練)を活用し、精神的ケア及びコミュニケーションスキルのケアを行う。(重点)</li> </ul>	B
	A
	A

<p>→ 利用者会議の中で対人トラブルを回避するためのコミュニケーションスキルについて話し合い、利用者同士で考える時間を作った。特に相談回数が多い利用者に対しては、相手の気持ちが理解できるように丁寧に対応した。</p>	
<p>② 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの健康状態を把握し、必要な通院等の計画を立て健康管理に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 同行を要する定期通院は、計画通り同行支援が出来た。通院記録を残すと共に、医師から指示されたケアを全ての支援者が実施できるように周知を図った。啓光学園看護師の協力により、糖尿病足病変を発見し治療に結び付けることが出来た。</li> </ul> </li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々に合わせた精神的配慮及び食事・服薬管理等に必要な情報を生活支援員、世話人とで共有し対応する。(重点) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ホーム会議以外でも日頃から世話人からの意見を吸い上げ、利用者に合わせて食器などを用意した。通所先のPTのアドバイスやデイサービス、訪問マッサージなども導入し身体機能維持に重点を置いた。</li> </ul> </li> </ul>	A
<p>③ 日中に活動する場との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中に活動している場や就労先と連携を深めて情報を共有し、生活の全般にわたり総合的に支援する体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 就労先や日中の活動の場の各事業所等、その他、関係機関と定期的に連絡を取り、支援の統一を図った。また、必要に応じて本人や家族及び関係機関を含めた支援者会議を行った。</li> </ul> </li> </ul>	A
<p>④ 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日を有意義に過ごせるよう、旅行や季節ごとにイベントを開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 宿泊旅行、BBQ会、お好み焼き会、餅つきなど実施した。</li> </ul> </li> <li>・ 行事・イベントが利用者主体の行事となるよう、企画の段階から利用者が参加できるよう、利用者同士の話し合いの支援を行う。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 企画の段階から利用者に行先や食べたい物等を利用者会議で決めた。</li> </ul> </li> </ul>	A
<p>⑤ 啓光学園からのバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓光学園の支援体制等のノウハウを活かし、より効果的で良質なサービスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 啓光学園内研修に支援員、世話人を参加させ知識を深めるよう努めた。</li> </ul> </li> <li>・ 職員会議等で啓光ホーム利用者の支援情報を学園職員とも共有し、夜間などにおける緊急時の対応など支援体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ トラブル等が想定される利用者に対して、精神的ケアの方法や支援方法等を啓光学園の職員会議や法人運営会議で情報提供を行い、共有を図り協力体制を作った。</li> </ul> </li> </ul>	A

計画内容/実施内容	達成度										
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世話人を定期的に「生活寮・グループホーム等ネットワーク委員会」の研修会等に派遣し、支援技術の学習や情報収集、他の事業所との繋がりが持てるようにする。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>→生活寮・GH等ネットワーク委員会全体会及び研修会</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>生活寮・GH等ネットワーク委員会</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>GH従事者人材育成基礎研修</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>GH世話人等研修会</td> <td style="text-align: right;">3名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">7名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「虐待防止委員会」の定めるマニュアルを順守し、人権擁護及び虐待防止に関わる職員の自己チェックや職場研修を実施する。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">→ セルフチェックを毎月実施した。ホーム全体会議で権利擁護に関する研修報告を行い、周知を図った。</p> <p>② 高齢化や疾病、多様化する障害特性に関する文書や情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化に伴う支援技術や制度に関わる情報を生活支援員、世話人で共有し、個々に合わせた対応に努める。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">→ 高齢化、疾病、精神疾患、発達障害等、利用者のケアや支援に必要な情報を随時、資料として配布し共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様化する障害特性や精神疾患を持った利用者に対し、医師や関係機関と連携してその方に合った配慮や支援を行う。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">→ 医療機関（セカンドオピニオンも含む）との連携を重視し、医師のアドバイスは通院記録で世話人へ周知するとともに、各ホーム会議でも話し合った。</p> <p>③ 業務マニュアルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアル会議を2か月（奇数月）に一度開催し定期的な見直し、検討を継続する。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">→ マニュアル会議は各ホームから世話人1名を選任し、2か月に1回実施し、定期的な見直しも実施した。3月のマニュアル会議は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止とした。利用者の個別対応に関わる週間予定一覧を作成し、2つのホームを兼任する職員にも分かりやすいよう掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3ホームのサービス提供内容の標準化を目的とした業務マニュアル作成を目指す。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">→ 各ホームの課題、実態が異なり、サービス提供内容の標準化までには至らなかった。</p>	→生活寮・GH等ネットワーク委員会全体会及び研修会	1名	生活寮・GH等ネットワーク委員会	2名	GH従事者人材育成基礎研修	1名	GH世話人等研修会	3名	計	7名	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">C</p>
→生活寮・GH等ネットワーク委員会全体会及び研修会	1名										
生活寮・GH等ネットワーク委員会	2名										
GH従事者人材育成基礎研修	1名										
GH世話人等研修会	3名										
計	7名										

計画内容/実施内容	達成度
<p>(3) 運営体制</p> <p>① 職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人について、介護支援区分に応じた十分な職員体制を図る。(充実)</li> <li>→ 世話人、支援員を含めた遅勤の体制を整えるまでには至らなかった。</li> </ul> <p>② 会議の体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族連絡会を年2回開催する。</li> <li>→ 5月、11月に実施した。今年度よりオンブズマンの相談窓口を開設した。</li> <li>・ 各ホームの職員会議を奇数月に開催する。</li> <li>→ 実施できた。</li> <li>・ 全ホーム合同の職員会議を偶数月に開催する。</li> <li>→ 実施できた。</li> </ul> <p>③ 利用者意向の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の意見、要望や苦情を十分汲み取りサービス提供の充実を図る。</li> <li>→ 日常的に利用者からの意見や要望に応じているが、その対処方法等の記録を残さなかった。利用者にも対処やアドバイスした内容が分かる形式を導入したい。</li> </ul>	<p>C</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>
<p>(4) 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会活動（地域清掃活動、地域防災訓練等）への参加を支援する。(充実)</li> <li>→ 職員配置が出来ず自治会活動に参加出来なかった。</li> <li>・ 地域活動支援センターや就労支援センター、計画相談支援事業所、市役所などとの連携を図り、多様な福祉サービスの提供に努める。</li> <li>→ 必要に応じて支援者会議を開き、利用者に対しても相談相手が地域に沢山いることを伝えた。</li> </ul>	<p>C</p> <p>A</p>

### 3 参考資料

#### ① 利用者の状況（2020.3月末時点）

名称	定員	現 員		支 援 区 分						備 考	
				0	1	2	3	4	5		6
石村	5名	男	1				1				
		女	4			1	1		2		
おおぐり	8名	男	8	1		2	3	2			
		女	0								
いずみ	7名	男	0								
		女	7				2	4	1		
合計	20名	男	9	1		2	4	2			
		女	11			1	3	4	3		
		計	20	1		3	7	6	3		

#### ② 稼働率

石村		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
		延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	145	155	1,830
延利用者	149	155	150	155	155	150	150	150	155	155	127	155	1,806	1,680	
5名	稼働率	99%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	88%	100%	99%	92%
おおぐり		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
		延開所日	240	248	240	248	248	240	248	240	248	248	232	248	2,928
	延利用者	231	213	212	236	242	225	242	230	235	225	229	246	2,766	2,781
8名	稼働率	96%	86%	88%	95%	98%	94%	98%	96%	95%	91%	99%	99%	94%	95%
いずみ		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
		延開所日	210	217	210	217	217	210	217	210	217	217	203	217	2,562
	延利用者	200	201	197	208	189	192	190	173	169	167	193	207	2,286	2,332
7名	稼働率	95%	93%	94%	96%	87%	91%	88%	82%	78%	77%	95%	95%	89%	99%
合計		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
		延開所日	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	580	620	7,320
	延利用者	580	569	559	599	586	567	582	553	559	547	549	608	6,858	6,793
20名	稼働率	97%	92%	93%	97%	95%	95%	94%	92%	90%	88%	95%	98%	94%	93%

#### ③ 職員構成

	石 村	おおぐり	いずみ
世 話 人	3名	4名	4名
サービス管理責任者	1名（生活支援員兼任）		
生活支援員	2名		

## IV 啓光えがお

### 1 施設概要

所在地	〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター1階2階	
連絡先	電話：042-376-5044	FAX：042-376-5099
施設の種類	指定障害福祉サービス事業所	
実施事業	生活介護（定員 55 名） 多摩市地域生活支援事業（日中一時支援）（定員 4 名）	

### 2 実施報告【達成度】

計画内容／実施内容	達成度
<p>(1) サービス提供</p> <p>① 個別支援計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内での支援内容を中心とした個別支援計画から、「サービス等利用計画」に掲げられた「総合的な援助の方針」を反映させた、ライフスタイルを支える内容に変更する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 4月より全利用者の個別支援計画書を新しい書式に変更し、『サービス等利用計画』の援助方針を反映させた。また、個別支援計画の更新時期を一律年度当初から利用者の誕生月に変更した。</li> </ul> </li> <li>・「好きなこと」や「得意なこと」のアセスメントを細かくとり、本人の強みが生きる個別支援計画に変更する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 前年度より新書式に変更し、サービス管理責任者がご家族に対して再調査を行い、個別支援計画に利用者の得手不得手を反映した。</li> </ul> </li> </ul> <p>② 日中活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの感覚と感性を生かした活動を行えるよう、運動と音楽のプログラムを増やす。(充実)           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 音楽講師を増員して水曜に配置した。これにより火曜日から金曜日までの音楽プログラムを組み、利用者に参加する時間帯を分かり易くした。運動は週に2回実施し、充足していることか</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>

計画内容／実施内容	達成度
<p>ら増やすことは見送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に日常の情報を的確に伝えられるように、情報提供の仕方を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 行事やイベント、休日プログラムの情報等を事前にイラストを多用し、文字量を減らしルビを添えたポスターを掲示した。また、利用者向けの朝礼等でも説明を加えるなど、分かり易い情報提供を行った。</li> </ul> </li> <li>・行事、イベントに利用者がより参加しやすくするために、利用者による企画会議を行う。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 毎月1回、各作業グループ内の利用者同士が話し合う「利用者会議」を新設し、職員が進行などを支援しながら外出先や作業グループ内のイベント等を利用者に決めてもらった。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>③ 健康支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の身体機能や健康状態を、多角的な視点と多職種間での連携が取れるよう、看護師、理学療法士、栄養士を含めた支援会議を実施する。(重点) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 健康診断時において生活改善の必要のある利用者について、嘱託医と看護師で話し合い、ご家族へアドバイスするにとどまった。</li> </ul> </li> </ul>	<p>B</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既往歴や服薬情報など健康に関する情報をまとめた「健康ノート」を作成し、緊急時等に正確な情報を伝えられる態勢を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 既往歴と服薬情報は「利用者台帳」にまとめ、緊急時に持ち出せるように整備し、「健康ノート」は基礎疾患がある利用者の健康状態を家族と情報共有するためのツールとして導入した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p>
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 事業持続のための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成計画を作成し、計画に沿った研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 人事考課の評価における職員一人ひとりの課題や育成課題を双方で確認し、「個別研修計画・評価シート」を導入し、改善状況を管理した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p>



計画内容／実施内容	達成度
<p>(3) 運営体制</p> <p>① 円滑な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の歩行機能や身体状況の変化に対応するため、定期的に環境チェックを行い、必要な対策を行う。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 10月に危険個所のチェックを行い、改善できる場所については改善を、作り付けの段差等の改修が出来ないところは注意喚起を行った。また、転倒事故等の分析から環境因子を取り除くなど、再発防止策を講じた</li> </ul> </li> <li>・地域イベントでの出店などについて事業評価を行い、体制に見合った参加・協力の方法について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 職員が土・日に出勤した際の振替休日の数、有給休暇の取得数を計算し、各日の出勤者数に影響のない範囲で地域イベントに出店するよう縮小した。</li> </ul> </li> </ul> <p>② 新たな厨房による給食提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市総合福祉センターの厨房を利用し、給食調理業務を開始する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 4月2日より、給食調理業務を開始し、年間を通じて円滑な給食提供ができた。</li> </ul> </li> <li>・できたての給食を円滑に提供するため、厨房及び機器の適切な管理とともに委託業者との綿密な連携を行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 法人本部(啓光学園)にて合同で行っていた「給食検討委員会」を「啓光えがお」の「給食検討委員会」として独立し、月に1回管理栄養士、委託業者との連携の場を設けた。</li> </ul> </li> </ul> <p>③ 権利擁護(虐待防止)の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員によるセルフチェックをもとに課題を抽出し、改善に向けた研修会を行う。課題解決検討はサービス向上委員会で行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 毎月のセルフチェックの結果を職員会議で公表し、啓発を行った。また、セルフチェックで改善が進まない項目を「サービス向上委員会」が点検し、研修(グループワーク)でフォローアップをした。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<p>④ 防犯・災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の災害時事業継続計画に基づき、災害時対応マニュアルを作成する。保護者との緊急連絡体制を整備する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 災害時対応マニュアルを作成した。また、電話が不通になった時を想定して、保護者と職員の携帯端末のメールアドレスをメール配信システムに登録完了した。</li> </ul> </li> <li>・火災・震災・炊き出し等の災害時対応訓練を月に1回実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 火災時の避難訓練を8回、福祉センターとの合同防災訓練を3回行った。また、地震発生時の訓練は、これまでの方法を改め、新たに作成した災害時対応マニュアルに基づいて、初動対応訓練、災害対策本部の対応訓練、炊き出し訓練を12月に行った。</li> </ul> </li> <li>・多摩市総合福祉センターとの連携とともに外来者への積極的な挨拶や言葉かけを全職員が行い、不審者の侵入を防ぐ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 外来者への積極的な挨拶や言葉かけを職員の他介護体験、実習生にも徹底した。不審者はなかった。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>⑤ リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの基本指針を作成する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 災害時対応、感染症、事故等、10項目における初期対応から処理の手順を載せた「リスクマネジメント指針」を作成した。</li> </ul> </li> <li>・事故報告書のあり方を見直し、事故事例から原因の分析方法や再発防止に向けた手順を記した事故対応マニュアルに変更する。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「リスクマネジメント指針」の中に「事故防止・予防対策」の章を入れ、事故報告書・ヒヤリハット報告書の活用方法と事故要因の分析方法を明記した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>(4) 地域との連携</p> <p>① 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員の派遣など、地域への取り組みに積極的に協力する。(多摩市障害者美術作品展、多摩市ふれあいスポーツなど) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「福祉フェスタ」「多摩市障害者ふれあいスポーツ大会(新型コロナウイルス拡大防止策により中止)」に職員を実行員として派遣</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<p>した。</p> <p>② ネットワーク事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」 → 多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」のイベント等の企画・運営を事務局として携わった。</li>   <li>・調布・府中・多摩3市ネットワーク、東京都区市町村ネットワーク事業 → 調布・府中・多摩3市ネットワークの合同イベントに実行委員として参加し、東京都区市町村ネットワーク事業の合同受注を事務局として携わった。</li>   <li>・多摩市通所施設連絡会 → 1月24日（金）</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

### 3 参考資料

#### ① 職員構成

令和2年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算
施設長	常用	1	
事務	常用	1.5	
サービス管理責任者	常用	1	
看護師（係長兼務）	常用	1	1
看護師	パート	1	0.3
理学療法士	嘱託	1	
生活支援員	常用	7	6.8
	有期契約	12.5	12.5
	パート	11	6.5
運転手	パート	3	
医師	嘱託	1	
合計		41	27.1

#### ② 利用者の状況

定員	現員	支援区分				備考
		3	4	5	6	
55	男 32	0	3	12	17	
	女 21	0	2	8	11	
計	53	0	5	20	28	

- ・退所0名
- ・入所1名－在宅からの利用1名

#### ○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
開所日数	21	21	20	23	22	20	22	21	22	20	19	21	252	254
延開所日数	1,155	1,155	1,100	1,265	1,210	1,100	1,120	1,155	1,210	1,100	1,045	1,155	13,860	13,970
延利用者数	1,022	996	977	1,128	1,059	979	1,052	1,013	1,043	964	908	1,022	12,163	12,093
稼働率	89%	86%	89%	89%	88%	89%	87%	88%	86%	88%	87%	89%	88%	86%

## V 啓光相談支援センター

### 1 施設概要

所在地 〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1  
 多摩市総合福祉センター1階

連絡先 電話：042-376-5044 FAX：042-376-5099

施設の種類 指定特定相談支援事業所

実施事業 計画相談支援事業

開所日 月・水・金

### 2 実施報告【達成度】

計画内容／実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 利用者の背景となる家庭環境や周囲との関係状況を把握し、生活全般を見守る。 → 家族の病気や入院などの緊急時にショートステイ先やヘルパーの確保等の対応を行った。	A
② 円滑なサポート体制作りのため、サービス関係機関や地域資源に関する情報を集約し、活用する。 → 新規の通所施設やグループホームなど関係機関の情報を集め、利用者の事情に応じて紹介することができた。	A
③ 実施計画	
利用者数 112 名 (計画) → 120 名 (実施)	
プラン 114 件 (計画) → 118 件 (実施)	
モニタリング 112 件 (計画) → 109 件 (実施)	

計画内容／実施内容	達成度
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 相談支援専門員を事例検討や評価方法に関する研修に派遣する。 → 市役所主催の連絡会(2回)をはじめ、相談支援従事者現任研修、介護保険に関する研修に参加した。</p> <p>② 相談支援専門員の配置を継続的に維持するため、フォロー体制を整えると同時に、後継職員の育成を進める。(重点) → 啓光学園、啓光えがおのサービス管理責任者に協力を得て業務を遂行し、年度末には後任者へ引継ぎを行った。</p>	<p>A</p> <p>B</p>
<p>(3) 運営の工夫</p> <p>① 利用件数に見合った効率的な業務計画と具体的な業務マニュアルを作成する。 → 法改正によるモニタリングの実施回数(訪問)が増えたこと、サービスに繋げるための相談件数や関係者会議が増えたことで業務マニュアルの作成はできなかった。後任者へは引継の期間を設けた。</p> <p>② モニタリング報告書作成や訪問先への移動などにおける業務の効率化を図る。 → 複数のモニタリングを一度に行えるよう訪問時期の調整を行うなど、業務の効率化を図った。</p>	<p>C</p> <p>A</p>
<p>(4) 地域との連携</p> <p>① サービス事業所などの関係機関等との連携や情報交換を綿密に行う。 → 関係する事業所には必ず訪問し、連携を強化した。</p> <p>② サービス担当者会議を適宜開催させ、切れ目のない支援を目指す。 → サービス担当者会議を9回開催し、継続した支援を実施した。</p>	<p>A</p> <p>A</p>

### 3 参考資料

#### ① 職員構成

令和2年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算
施設長	常用	1	兼務
相談支援専門員	常用有期	1	1
合計		2	1

#### ② 利用者の状況

利用者数（登録）120名

#### ③ 実績件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
サービス等 利用計画	4	6	8	6	9	8	8	4	6	5	7	3	74	118
モニタリング	21	9	15	9	17	15	14	13	15	11	20	27	186	109